

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。コロナに負けない南風原町を目指して共に頑張っていきたいと思います。本日、最後の一般質問になります。5番議員の金城です。明るく、元気よく、前向きに進めていただけたらと思っています。それでは質問に入らせていただきます。

1. 本町において、コロナウイルスの影響を受けた方々の支援策について。(1) 本町が主体となって現在行われているコロナ対策に関連する支援にはどのようなものがあるか伺います。(2) 本町にコロナの影響を受けた方々の相談件数はどの程度あるか伺います。

(3) 本町にコロナウイルスの影響を受けた方々の給付金支援生活相談窓口等の開設はできないか。以上、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の、本町においてコロナウイルスの影響を受けた方々の支援策の(1)についてお答えします。本町の新型コロナウイルス対策に関連する主な支援は、下水道料金の猶予を初め、町民生活についての支援策として「ひとり親世帯支援金、失業者臨時雇用、認可外保育園保育料減免」、町内事業者等への支援策として「応援給付金、申請費用支援」、地域経済活性化対策として「地域振興商品券の販売」、高齢者への支援策として「買い物支援、見守り訪問」、教育への支援策として「就学支援、学習支援員、作業療法士の配置」、感染拡大防止対策として「公共施設、避難施設の消毒液等の確保」などがあります。町民の皆様へ周知を徹底し、漏れなく支援が行き届く事業の実施をまいります。

(2)についてお答えします。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々の本町への相談件数は、納税に関する相談が6月8日時点で45件あり、そのうち、納税の猶予申請が7件となっています。また、国民健康保険税の納付相談が42件、国民年金の臨時特例免除申請が4件、発熱等の健康相談が12件、生活保護案内が4件、社協、パーソナルサポートセンター南部への案内10件、その他給付金について案内8件、セーフティネット融資関係31件等となっています。下水道料金に関する相談もあり、事業者1件、個人2件から支払猶予の申請がありました。

(3)についてお答えします。事業所向け相談窓口は産業振興課のほうで行っています。感染拡大防止のために、基本的に電話での相談を行い、支援内容により、商工会、金融機関、国県の事業及び窓口を紹介しています。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問に入らせていただきます。これから支援策として、まず初めにコロナ対策に関連する支援策にどのようなものがあるかというところになるんですけれども、これからの支援策として応援給付金、申請費用支援についてお聞きしたいのですが、応援給付金はどのような給付金になるのでし

ょうか。また、申請費用支援というのは、どのような支援策になるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答弁いたします。応援金は町内事業所で起業5年以下の方に10万円の応援給付金をします。もう1つ、雇用支援金については、制度が雇用調整助成金の申請が煩雑で難しいというお話があるものですから、それを専門家の社会保険労務士の熟知した方に依頼して申請を促進していただきたいということで、着手金の5万円を上限として支援するという内容になります。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは、この応援給付金、申請費用支援、また地域振興商品券の販売のほうなんですけれども、これからの事業になるかと思われませんが、期限はいつまでを予定していますでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 地域商品券のほうからいいますと、今から印刷等をしますと、これから一、二か月を置いた後の1か月、どうして1か月かといいますと、期間を長く取ると利用者側からはいいと思うんですけれども、そうすると、今困っている事業者の方に即効性がないということで、以前のプレミアム商品券とは違って、期間を短くしてすぐ使っていただいて、早目の景気が戻るような形ということで、期間を短く設けようと予定しております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時37分）

再開（午後2時37分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 この公用助成金については、国が当初は4月から6月でしたか、期間が決まっている。これが全部延期していきます。国のほうも。うちのほうも随時国が受け付けを延期すれば、うちもそれに合わせて延期をしていく予定をしています。今現在は国の申請が6月いっぱいです。なので、うちも6月なんですけれども、今、国の情報を聞きますと、また2か月延びるというお話がありますので、今後もこれは断定はできませんけれども、延びていくものだと思いますので、その分についてカバーしていきたいと思っています。

それと応援給付金についても、期間はまだ決まっていますが、これも起業5年と決まっていますので、受付期間はある程度取って、それで行っていきたいと思っています。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。先ほどの地域振興商品券の期間のほうですが、これはこの商品券が使える期間が1か月ということなんですか。それとも販売する期間が1か月ということでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 1か月というのは販売期間を予定しています。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。そうすると、例えば、この応援給付金、または申請費用支援、もしくは地域振興商品券の販売なんですけれども、予算をある程度組んでいると思われますが、もしそれを超えた場合は、期限を待たずに終了という形になるのでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、5年以下のものについては200件を考えていますけれども、それは商工会とか、ある程度情報を入れてやっているの、この金額で賄えるものだと思います。

雇用調整助成金についてですけれども、そちらについても100件ということで予定していますので、そちらについてもできるものだと考えています。

商品券についてですけれども、一度販売しますけれども、前回のプレミアム商品券で購入しない方がいらっしゃいましたので、そうすると、売れ残るとこの事業の成果があまりなくなるということで、今回は一旦募集をかけて購入していただきます。中には購入しない方がいると思います。なので、次は同じはがきに二次募集みたいに2回目に入る。1回目に入る期間と2回目に入る期間を設けてありますので、そのような形でこの事業が長い期間を設けて全部売れるような形。一番最初の1か月間は即効性を出すために短いんですけれども、2回目の期間については、売れ残ったら事業成果が上がらない、その分を全部消費するような形の2段階でやる予定をしています。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。すごく分かりやすく理解できました。

(2) の本町のコロナの影響を受けた方々の相談件数はどの程度というところでお伺いしたいのですが、納税に関する相談が45件あり、そのうち納税の猶予の申請が7件となっておりますが、それ以外は、猶予に該当しなかったということでしょうか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。相談自体は電話等であるんですけども、実際この猶予の申請をした方が現在7件ということになっていまして、それ以外の方はいろいろ、また分割納付の相談ですとか、そういった形にシフトしたりとか、そういった形になっております。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは、国民健康保険税のほうも42件あるみたいですが、臨時特例免除申請が4件となっておりますが、これについてもそれ以外は該当しなかったということでしょうか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。国民健康保険税の納付相談42件はお電話でしたり、窓口で収入減に伴う納税の相談がほとんどでして、6月8日時点ではまだ令和2年度の納税通知を送っていないものですから、8日時点ではこの収入減に伴う納付相談になります。国民年金の臨時特例免除申請4件は、コロナの影響で年金の納付が難しいという方に対して4件の免除申請を行ったという実績になります。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。多分これからいろいろと納税とか、そういった形の何かしら相談が増えてくるということになるのかなと思われます。それでは、生活保護案件が4件となっていますけれども、この4件という件数なんですけど、多いという形で捉えてよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。答弁では生活保護案件が4件とありますが、実際生活保護の決定をするのは南部福祉事務所でございます、あちらのほうに相談を案内しております。実際、南部福祉事務所のほうでの生活保護相談件数は、実質のところ昨年度よりは減っております、そういったところからすると、福祉事務所の見解においては実際の申請には至っていないことがありまして、特別定額給付金の10万円の給付などがいろいろ背景にあるんじゃないかなという見解を伝え聞いております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すると、国とか県とか、そういった何かしら支援策が有効に効いているのかなという形で捉えたいと思います。

それでは次にこの社協、パーソナルサポートセンター南部への案件とありますけれども、どのような相談があったのでしょうか。例えば家賃が払えないとか、ローンが払えないというものなのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。答弁でありました社協、パーソナルセンターの案内10件でございますが、やはり家賃が払えないというのも含め、生活支援、生活費に困っているというような内容で、社協などにおいては貸付け、パーソナルサポートセンターのほうにおいては、主に家賃などの住居確保給付金という形で家賃補助などがございます。しかし、実際パーソナルのほうにおいては、年間、昨年においては1年間で4件ということでありましたが、今年度はもう4月、5月で59件の相談があったということで、非常にパーソナルのほうに例年と比べて多い相談があったということを確認しております。以上でございます。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。今のパーソナルの家賃補助の部分なんですけど、これはこの事業所の店舗の家賃とか、そういったことも該当するのでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。パーソナルサポートセンターでのこの家賃については、個人についての給付を内容としております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。その他で、給付金についての案件が8件、セーフティネット融資関係が31件となっておりますけれども、それぞれどのような相談だったのでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 セーフティネット融資の件で答弁いたします。当初、4月の頃はセーフティネットには種類がありまして、県が行っているセーフティネット融資というのと、国が行っているセーフティネット保証、この2つについては利子がつきました。

そして、国のほうの公庫がやる貸付けについては利子がありませんでしたので、問合せが、お客さんにとってはどういう内容なのか分からないものですから、問合せが多かったです。急になくなったのは、このコロナの影響で、県のほうと国のほうのセーフティネットが金利をゼロにするということで一律になったものですから問合せがなくなったという形で、こういう内容の違いの問合せがありました。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。答弁でありましたその他給付金のその他の部分についてでございますが、この4月、5月において、10万円の給付金も含めて、あとは県のほうで下りています、いわゆる学校の臨時休校に伴って仕事を休まざるを得ないなどといった給付金とか、あとは生活困窮の部分についてこういった形で、生活保護も含めた給付があるのかというような内容の部分も含めた案内となっております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。いろいろとこの生活困窮の相談であるとか、また、事業所の方々にとっては、国の融資、県の融資、そういったものについての問合せだったのかなと思っております。このセーフティネットの融資を受けるためには、本町としての何かしら承認というのにも必要になってくるのかなと思うんですけども、そういった部分については何か承認がもらえなかったりとか、そういったものでもあったのでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 融資を受けるときには町の承認が必要になります。今回、このように問合せがあったのは、4月30日まではお客様はもし融資を受けるときにはまず初めに銀行に行きます。そして銀行で受け付けをした後にその中の書類の中で承認書がありますので、承認書を受けるために役場にもう1回来ます。役場は決裁をもらったら承認書を受け取りにまた個人業者が来ます。それを持ってまた銀行に行きますので、4回行き来することになっていましたけれども、そういうことではいけないということで、国のほうからワンストップ申請ということで、5月1日からは銀行のほうに申込みします。そうしたら銀行のほうでまとめて、町のほうにメールで申請、一括で送ります。町のほうは審査してメールで一括で戻しますので、そうしたらお客様は銀行に1回行くということで、こういう形のやり取りで承認を今やっている状況です。以上です。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すごく分かりやすかったです。それでは、最後に本町のコロナウイルスの影響を受けた方々の給付金、支援生活相談窓口の開設がで

きないかというところなんですけれども、先ほどの相談件数、約156件という数字なんですけれども、私は決して多いというふうには思いません。156件以外にも相談したいが相談する場所とか方法、どこで相談しているのか分からないというような方々が実質多いのではないのでしょうかと考えているからです。要望といたしまして、今回沖縄県の感染症防止緊急支援金と感染防止協力金の申請件数は6月9日、現在は大体1万4,000件と聞いておりますが、その半数の5割ぐらいが何らかの書類不備で戻されているような状況があると言われています。そういった書類不備とか、そういったものを考えると、すごく手続とかそういったものが煩雑で、国もいろいろな支援について、先ほど言ったように延長、延長したりとか、すごく銀行と本町を4回往復したのを1回でやったりとか、そういったふうに簡略化して、またシステムも変わってきているというようなものもあるのかなと思います。そういう中で、一般の法人企業であれば税理士とか社労士の方々に相談しやすい環境があると思いますけれども、個人事業所の方々にとってはやはり法人に比べて相談できる環境が少ないと言えるのではないのでしょうか。また、本町のこれからの支援策についても、どのように広く町民に周知させていくのか、場合によってはせっかくの本町の支援策が知らずに受けられない。またはどうせ書類で落とされるから相談すらしない、申請をしないという方々も出てくるおそれがあると言えるのではないのでしょうか。もちろん給付金申請のみではなく日常生活における相談、先ほどもありましたように収入が減ったために家賃が払えない生活困窮者、従業員の給与の支払いが滞りそうとか、感染防止を理由に会社から無給で休業を余儀なくされたとか、そういった今後の日常生活において様々な影響が出てくると推測されます。そういったことから、そのような影響を受けた方々が安心できる環境のサポートが必要ではないかと考えています。何らかの影響を受けて助けを必要としている方々に対して、給付金申請のサポートやいろいろな法律に係る相談、そういったいろいろな支援策の中から、また町がこれからやっていくいろいろな支援策の中からマッチングさせるなど、相談、サポート的な、総合的な窓口が必要ではないかと考えています。是非開設を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。様々なこれから国や県、または町の今回補正予算で上げている事業については丁寧に町民に周知して、全ての町民にサービスを届けるよう周知してまいりたいと考えております。また、7月号の広報にも特集を組んで掲載する準備をしております。ただ、本町で各部署に問合せが来ています。しかしそこでとどまらず、つなげるような形を今取っておりますので、総務でも多くいろいろな問合せがありました。そこはその担当課にまず説明をしてつなげるような体制をしています。先ほどあったサポートセンター南部のほうもつなげていますので、1つに限定せずに、町民全体の部署で窓口をとということを心がけて、懇切丁寧に対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 心強い答弁ありがとうございました。すごく町民に周知してもらって、町民が広く安心して本町に足を運んでいただいて相談ができる、そういった環境作りを今後心がけていっていただけたらと思っています。

それでは私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。